

# 人事労務通信



社会保険労務士事務所  
**人事労務センター**  
 〒812-0011  
 福岡市博多区博多駅前4-33-11-702  
 ☎ 092-409-4188  
 Fax092-409-4187  
 Eメール [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)



平成二十七年長崎平和式典  
 長崎市ホームページより

散れば咲き 散れば咲き  
 して 百日紅 一 千代女



百日紅（さるすべり）を俳人・加賀千代女が詠んでいます。

暑い夏の盛りに真っ赤な花を次々につける百日紅の花言葉は「雄弁」。枝先に群り咲き、葉や花の揺れる様が、盛んに話しているようにみえることから、この花言葉がついたともいわれています。



## 8月に想う

大隈昭子

8月は平和を考える月。特に今年は被爆70周年で、マスコミも繰り返し報じています。

夏休みの子どもたちも平和授業に登校する姿を見かけます。

長崎は、私が短大時代を長崎で過ごしたこともあって、9日の長崎市主催の平和式典の様子をテレビで観ました。

田上富久市長は、「長崎平和宣言」で「原子爆弾のすさまじい破壊力を身をもって知った被爆者は、核兵器は存在してはならない、そして二度と戦争をしてはならないと深く、強く、心に刻みました。日本国憲法における平和の理念は、こうしたつらく厳しい経験と戦争の反省の中から、生まれ、戦後、我が国は平和国家としての道を歩んできました。」と述べた上で、「長崎だけでなく、国内とアジアの多くの人々を苦しめた悲惨な戦争の記憶を語り継いでいくことが必要だ」と述べ、そのうえで、「日本国憲法の平和の理念が今揺らいでいるのではないかという不安と懸念が広がっている」と指摘し、戦争法案の慎重審議を求めました。

日本原水爆被害者団体協議会の谷口稜暉（たにぐちすみてる）さんは「平和への誓い」で70年前のアメリカの原爆によって、一瞬にして7万余の人々が殺された爆心地の悲惨な状況を述べたうえで、「私はこの70年の間に倒れた多くの仲間の遺志を引き継ぎ、戦争のない、核兵器のない世界の実現のため、生きている限り、戦争と原爆被害の生き証人の一人として、その実相を世界中に語り続けることを、平和を願うすべての皆さんの前で心から誓います。」と訴えられました。

この谷口さんの「平和への誓い」と夏休みに平和授業に登校する子どもたちの姿に、あらためて、二度と戦争を繰り返してはいけない平和な世界を築くために、後世へ語り継ぐことの大切さと責任を感じました。

助成金を活用して雇用環境の改善をはかりませんか？

## キャリアアップ助成金 パート2

通信5月号で、平成27年4月10日から支給要件が一部変更となったキャリアアップ助成金（正規雇用転換コース）を紹介いたしましたが、その続報として派遣労働者を直接雇用した場合の加算額とその要件等について、お知らせいたします。

### (1) 正規雇用等転換コース (派遣労働者編)

有期契約労働者等の正規雇用等への転換、または派遣労働者の直接雇用化を行なった事業主に対して助成されます。

【助成金額】\*注（ ）内は、大企業の金額

①有期労働から正規雇用への転換等

労働者1人あたり50万円（40万円）

<派遣労働者の加算額は>+30万円

②有期労働から無期雇用への転換等

労働者1人あたり20万円（15万円）

<派遣労働者の加算額は>+30万円

③無期労働から正規雇用への転換等

労働者1人あたり30万円（25万円）

<派遣労働者の加算額は>+30万円

〈①~③合わせて1年度1事業所あたり15人までただし、②を実施する場合は10人まで〉

\*以上の助成金に次の加算があります。

・対象労働者が、母子家庭の母等または父子家庭の父の場合の加算額は、1人あたり上記①については10万円、②および③については5万円

\*注 加算額は、中小企業・大企業ともに同額

### 【対象となる派遣労働者】

・同一の業務について6カ月以上の期間継続して労働者派遣を受け入れている派遣先の事業所、その他派遣就業場所において当該同一の業務に

従事している派遣労働者

・尚、労働者派遣の受け入れ期間の終了の日までの間に、派遣先に雇用することを希望する者との間で労働契約を締結するものに限るなどの条件がありますので、詳細はお尋ね下さい。

注) このほかにも、雇用関係助成金共通の要件などいくつかの受給要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

## あとかき

友人の結婚式に出席しました。両家のご親族のみなさんと多くの友人のみなさんが出席

し、それは、それは、賑やかで心のこもった感動的な結婚式と披露宴でした。

私も、新郎新婦との共通の友人のみなさんと久しぶりに再会し、旧交を温めることもできました。

祝宴の最後に、新郎のお父様はその挨拶で「『人前結婚式』と初めて聞いた時、びっくりしましたが、こうして、集まって下さった皆さんの前で祝福され、誓い合うことほど素晴らしい事はない。ありがとうございました。」と述べられましたことが、すべてを物語る祝宴でした。

若いお二人の末永いお幸せをお祈りいたします。



感想やご意見をお寄せください



人事労務センターホームページ  
<http://roumu.b-souken.com>



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

092-409-4188 FAX092-409-4187

Eメール: [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)